事務局通信

〒151－0053
東京都渋谷区代々木 2－39－7 メゾン代々木 201 号
TEL03-3299-5276　　FAX03-3299-5275
通信編集　zaitakubu-hoshinren@ion.ocn.ne.jp
ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞｱﾄﾞﾚｽ　http://www.hoshinren.jp

223 号
2021 年 11 月 18 日
一般社団法人
鍼灸マッサージ師会

保険部会のお知らせ　12 月 9 日(木)19:00～21:00

方法は Web(Line グループ通話)
テーマは「集患方法・営業方法・経営ノウハウの情報共有」です。

NPO 法人医療を考える会講演会　どうなるコロナ感染問題

講師　黒部信一　医師
日時　令和 3 年 11 月 21 日 (日) 14 時 20 分～15 時 30 分
会場 Y C C 代々木八幡コミニティセンター（03-3466-3239）
（小田急線代々木八幡駅下車徒歩 5 分）

コロナ感染の世界的な拡大と日本の第 6 波の感染拡大が心配される中で、コロナ感染防止対策の重点対策として進められているワクチンについてお話を伺いたいと思います。

ワクチンは感染防止に効果はあるのか、ワクチンの副作用とはどのようなものか、感染拡大を防止するうえで何が重要なのか、などなど、コロナ感染についてもブログで発信を続けている、黒部先生の講演会へ是非ご参加ください。参加困難な方は、講演を YouTube 配信しますのでご覧ください。

URL https://youtu.be/wCTLaTG9icc

変形徒手矯正術を行った理由の問い合わせへ回答　清水一雄

東京都電気健康保険組合にマッサージ療養費の償還払いをやっておりましたが、さんざん同意医師と患者に調査をした挙句に、私には変形徒手矯正術を行った理由の回答を求めてきたので作成したものです。もしまた不支給になるようでしたら、患者がOKすれば審査請求をする予定です。

回 答 書

受療者（患者名）　[redacted]　様　　昭和31年[redacted]月[redacted]日 生

疾 病 名　　頚腕症候群・腰痛症

1．令和3年6月、7月に「変形徒手矯正術」を行った理由をお聞かせください。

貴組合さんは変形徒手矯正術をご理解されたうえのご質問でしょうか。

変形徒手矯正術は関節拘縮改善していくのにとても効果が得られる日本古来の素晴らしい手技が含まれています。

関節拘縮改善するにはマッサージの軽擦（ケイサツ）揉捏（ジュウネツ）では限界があり、変形徒手矯正術を行わないと効果を得るのは難しいです。

マッサージのみで効果が得られる方法があれば教えてください。

[redacted]様の場合、令和2年9月30日に右大腿骨頚部を骨折され、令和3年6月10日より治療室らくらくに現在に至り通院中です。主訴は「右下肢は踏ん張ろうとすると痛む」「左股関節外転方向で痛み」「腰痛」「頚肩の酷い凝りと痛み」「頭痛」

診立てとして四肢関節拘縮と脊椎椎間関節の拘縮が大きな原因になっているので、改善するのに変形徒手矯正術は必要不可欠な手技です。

効果が得られるこの手技を毎月同意書必要であることが理解できません。同意期間はせめてマッサージと同様にすべきと思います。厚労省にも問うていますが、明確な返事はいただいておりません。申請書でマッサージのみの時も変形徒手矯正術を行っています。変形徒手矯正術を行わないと患者は良くならないからです。

上記の通り回答する。

令和3年11月5日

治療室らくらく

あん摩マッサージ指圧師　清水一雄

「保険者より変形徒手矯正術を行った理由の調査」

電機健発287号
令和3年10月29日

治療室らくらく
清水　一雄　様

東京都電機健康保険組合
理事長　鈴木　敏

あんま及びマッサージの療養費　施術について

日頃より健康保険事業につきましては格別なるご理解とご協力を賜りまして厚くお礼申し上げます。

さて、当健康保険組合加入の下記受療者について、あんま・マッサージ療養費の請求がありましたが、「変形徒手矯正術」を行った理由についてお伺いする必要が生じました。

つきましてはご多忙のところ誠に恐縮に存知ますが、下記受療者について、ご回答くださいますようご協力の程よろしくお願い申し上げます。

記

受療者（患者名）　●● ●●様　昭和31年●月●日生

疾病名　頚腕症候群・腰痛症

1. 令和3年6月、7月に「変形徒手矯正術」を行った理由をお聞かせください。

11月未来ミーティング告知　11月25日（木）20：00～

テーマ：保険者からの問い合わせ
保険者から患者様にアンケート調査が送られてくるケースが多発しています。
不支給の根拠となるために慎重に取り組んでください。事例報告をします。
下記アドレスにて質問などお待ちしています。meet.google.com/syg-nkib-api

副代表理事　橋本利治

NEWS ポストセブン記事への反論投稿

「医学界にこりという症状はない、MRI でも変化なし」について

令和 3 年 10 月 30 日

あん摩マッサージ指圧師　清水一雄

肩こりの真実　医学界に「こり」という症状はない、MRI でも変化なしについての感想です。
記事を拝見させていただき何もわかっていない方が書かれた記事だと思います。

1　医学界に「こり」という症状はない、MR でも変化なしとの点について

MRI では発見できないけれど触診でしか発見できないものがあります。
肩こりは凝りに付随する関節拘縮がポイントであり、それをつかまない限りはむつかしい疾患です。
肩こりは心疾患、脳血管障害のサインです。とても恐ろしいのに単なる肩こりとかで処理されがちで不幸な方々が後を絶ちません。肩こりを改善出来たら心疾患、脳血管障害等はかなり減らせられると思います。
大切なことは MRI も触診も適材適所で用いてこそ光り輝きます。絶対的視点は人を不幸にします。

2．マッサージには恐ろしい“副作用”もあるとか気休めの“健康法”です。

に対して

酷い表現ですね。見解を述べておられる人はどのような根拠で示されているのでしょうか。
どのような施術内容でそのような見解が出てくるのかを明らかにしていただきたいです。
マッサージは奥の深い手技で専門家でも相当に臨床を積まなければものに出来ません。

3．マッサージの偏見について

マッサージは国家資格であるあん摩マッサージ指圧師が行うもので、明治以前から存在する日本の伝統医療です。
にもかかわらずマッサージまがいのことをしてマッサージという名前を看板に出さなければ、誰でもやっていいように国は規制していません。故に問題が多発しているようです。
はり師・きゅう師・あん摩マッサージ指圧師の資格を得るためには高卒後 3 年以上の専門学校及び大学を卒業して国家試験受験資格が得られ、国家試験に合格して資格が得られます。
かたや誰でもマッサージまがいのことをしても一般の人は資格を持っていると思っています。
最後になりますが、擦ったり揉んだりするのだけがマッサージではありません。
体の状態を診て状態に応じて施術しなければなりません。岡田正彦医師との対談を要望します。

「皆様のご意見を募集して居ります」NEWS ポストセブンの記事も資料とし添付しました。
みなさまのご意見を土田のメールアドレス rtnrq517@outlook.com まで送ってください。
会員サイトで意見を募り、皆さまの意見を新潟大の岡田名誉教授まで送ろうという
清水一雄代表の提案がありました。みなさまのご意見をおまちしています。（土田斉知）

肩こりの現実　人間社会に「こり」という症状はある

2021 年 11 月 1 日　荒木　文雄

女性セブン 2021 年 10 月 21 日号に、新潟大学名誉教授で医師の岡田正彦氏が、「肩こりの真実　医学界に『 こり』という症状はない、MRI でも変化なし」と発表された。この発表に対して、私は治療家の一人として思うところがあり提言したい。

将来、もっと科学技術やすべての面で進歩すれば、未知の存在も証明され、東洋医学の経絡の存在も証明される正当に評価される時代が来ると確信している。

現時点では、たとえ医学界に「こり」という症状がないといえど、この 21 世紀の人類社会の現実に「こり」という症状は現として存在するのである。そこには、以前は判明しなかったウイルスの存在が科学の進歩で、現在は正確に判定できるようになった現実がある。

MRI などで視認出来ないからといって存在しないというのはおかしい

1　MRI などで視認出来ないからといって存在しないというのは間違いである。この世界には目に見えぬとも存在するものがある。空気や心は目に見えないが確実に存在するものである。

2　医学界に「こり」という症状はないし、単に「活性酸素」という疲労物質がたまっただけだというが「こり」の存在自体が人類の歴史で何千年も前から存在し、その原因は仕事や姿勢、病気など様々で多種多様なものであり、人類は悩まされて来た歴史がある。

それを無視して、目視や MRI で確認できないからといって、医学界に『 こり』という症状はないと断定するのは、浅薄で性急な結論であり、高慢な態度ではないだろうか。われわれは物事に対してもっと謙虚さが必要であろう。

3　そのうえでマッサージや器具療法を血栓が詰まり危険であると批判しているが、東洋医学には古来より、血栓（瘀血）対策として、刺絡療法や漢方薬の血液浄化の療法がある。

4　ローラーで体をこする器具療法に根拠がないと否定されているが、正確に類経絡と経穴を刺激すると確実に効果はある。経絡は確実にあるのであり、五千年以上の存続の歴史が証明している。

5　患者個人が自分の意志で筋肉を収縮させ、血行を良くしなければ解消されることはありませんというが、患者各自は多様であり、自分ではできない人もいるから、当然、他者の手助けを必要な人もいるのである。そこに鍼灸や手技治療行為の必要性が生じるものである。

われわれ人類はこの世界の天地、事物、現象について感謝の念と謙虚な心が必要だと痛感する次第である。

「医学界に“こり”という症状はない」について感想

2021年11月1日　土田斉知

岡田医師の投稿について、私の見解をここで述べてみたいと思います。

岡田医師の言いたい事は大方、間違いではないと思いますが、しかし、ところどころ、浅はかな表現も散見出来、素人の読み手の方達に対して私たちマッサージ師についての誤解を与えてしまう事が少し心配な印象でした。

マッサージ師がいる事も忘れずに書いて欲しいな、より良く使い分けてマッサージを受けるようにポジティブに書いて欲しかったというのが率直な感想でしょうか？

①　巣ごもり生活で、運動不足による肩こりや腰痛に悩む人が激増し、マッサージ店は盛況だという。熟練のマッサージ師にツボを押されると施術後しばらくはスッキリする。しかし専門家は意味がないどころか有害ですらあり得る行為だという。新潟大学名誉教授で医師の岡田正彦さんが説明する。

<①の感想マッサージ店と有資格者のマッサージ師を混同している感じがします。

また、どちらも、揉む事事態がNGなのか、岡田医師の意見を聞きたい。

確かに、揉み過ぎによる負担や害も多くあることは事実です。その辺りを有資格者は心得てるものが殆どだと思います。

そして、マッサージ単体で良くなるという事を狙ってのマッサージではなく、あくまで、身体の自然治癒力を補助する目的で行っている事を私たち有資格者は知っているので、誤解の無い表現をお願いしたい。

生活でのリハビリ的な運動なども指導してる、専門家で意見が分かれるのはどの業界もあります。薬も副作用がある通り、マッサージも毒にもなれば薬にもなるという事です。用い方が良ければ良いのです。

②　「よく『肩や筋肉がこった』などといいますが、実は医学界には『こり』という症状はない。

実際にMRI検査をしても何も変化がみられず、単に『活性酸素』という疲労物質がたまっただけ。これは自分の意思で筋肉を収縮させ、血行をよくしなければ解消されることはありません」

<②の感想”こり”という症状はありますね。病名は無いという事だと思います。

MRI検査の目的は炎症や異常が無いかを診る検査であり、肩こりだと思ったけれど、椎間関節が人より狭かったり、生まれつきの姿勢などにより骨格的に負担が掛かる為に肩こりが生じてるなどがわかれば良いのではないかと思います。

目的が違うと思います。疲労物質で「活性酸素」という表現が出る点も驚きです。これも原因が定かではありません。通常、乳酸蓄積説であったりしますが、これも医師の間でも否定派も居ります。

自分の意志で筋肉を収縮させる点、血行を良くしなければ解消されないという点は当たって居ると思います。しかし、患者様というのは一筋縄ではいかないもので、その理由として

①自分の意志で動かせない場合の肩こりをどうするのか

②自分の意志で動かす過程での不都合（筋肉痛など）が生じ、途中で止めないか、

③自分の意志で動かし改善されない場合
④その他の疾患の場合、
ここでも述べている通り、マッサージや温めるなどの方法が持続せずにまた同じ症状を繰り返すなど、あると思います。
やはり、最終的にはホットパックで温める事、運動、それも正しく正確に動かせて無ければ意味が無く、人それぞれ負荷も違うと思います。それらを細かく指導する必要があると思います。
これは腰痛などでも一緒です。

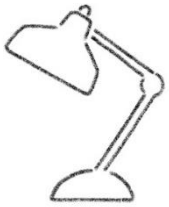

③つまり人に体を揉んでもらっても、根本的な解決にはならないということ。それだけならまだしも、マッサージには恐ろしい“副作用”もある。
「加齢に伴い、誰にでも血栓と呼ばれる血液の塊ができます。
それがマッサージに伴う外部からの刺激によって血管内壁からはがれ、血流に乗ることがあり、血管が詰まる可能性が生じてしまう。例えば足のマッサージで血栓がはがれると肺の血栓が、首のマッサージで脳の血栓が詰まってしまう危険性があります」

<③重症の血栓の場合でしたら大いに考え得る事ですが、通常はあり得ません。
また、そこまで副作用のあるものでしたらマッサージの意味がないという事はあり得ないのでは無いでしょうか？
根本的解決にはならなくても、血流を循環する事を助け、疲労物質を除去するのには大いに役立って居ります。但し、梗塞などがある場合、特に気を付けねばならない事は言うまでも無く、その辺りに気を配れるのが、有資格者と無資格者の違な筈ですので、この辺りを明確に有資格の意味を唱えて欲しかったです。

④思わぬアクシデントに見舞われぬよう、セルフケアをするのがいちばんのようだ。
しかし、自分で行うこりほぐしにも注意点がある。 「筋肉や内臓を包み込む役割のある『筋膜』を体からはがして不調を改善するという触れ込みの『筋膜リリース器具』が人気ですが、専門家たちは首をかしげています。
上に寝そべったり、両手で持ってこっている部分に当てれば筋膜がはがれてラクになるという理屈ですが、そもそも皮膚の上から刺激したところで体内の筋膜がはがれることはあり得ない。

<④ここでは岡田医師はマッサージについてではなく筋膜リリースを例に挙げている。
筋膜リリースという言葉が最近流行ってますね。私も良くわかりませんが、流行の言葉や手技はいつの時代も良くある事です。
しかし、表面をローラーで転がす”蓑原ローリング療法”というものがあります。
これは私が二十歳の時に、初代会長から直々に教わった経験があり、現代で言う筋膜リリースと似て居りますが考え方が少し違います。
皮膚の上から転がす療法ですが、通常、深い所にばかり意識は向きますが皮膚の表面の反応こそ大切にすべく理由が見えてきます。
皮膚の上から刺激し筋膜がはがれる事は無くてもそれに近いニューアンスで、深層筋になにかしら働きかける事は可能かもしれません。それがツボと言うものです。

⑤ローラーで体をこすることで不調がよくなる根拠もなく、海外で多くの実験が行われ、完全に効果が否定されている“気休めの健康法”です」（岡田さん）

東洋医学では皮膚の表面に出る反応を大切にみます。的確に所見し、施術する事が大切です。
これが出来るのが療術のプロです。表皮の反応は、私は一番大切にして居ります。
しかし、岡田医師のおっしゃる通り、色々、商魂甚だしく出て来て事故が多発している事も留意しないといけないこともまた事実です。

会員の皆様へ　当会の紹介案内

日頃は当会の活動にご理解ご協力頂きまして有り難うございます。
世界的に猛威をふるったコロナウイルスもようやく終息の兆しが見えてきたようです。
しかしその傷跡は日本全体におよび、会員の皆様も大変な毎日をお過ごしのことと思います。当会としては、この状況に負けないよう、さらに会員数を増やし活動を充実させてゆく所存です。
そこで会員の皆様の知り合いの鍼灸師、あん摩マッサージ指圧師の方のご紹介を是非ともお願いいたします。

当会入会のおすすめポイント

◎保険申請書は職員が念入りにチェック。
◎申請金額も保険者から入金後１か月で振り込み可。
◎最新の保険者情報をいち早くお知らせします。
◎鍼灸マッサージの損害賠償保険に加入できる。大型保障プランもあり。
◎関節拘縮に特化した電子カルテを無償レンタル。
◎院内で健康保険が使える、院内治療での保険申請のノウハウあり。
◎居宅介護支援事業所を併設、患者さんのケアプラン作成。
ケアマネジャー資格者は当会で業務できます。
施術者として、ケアマネージャーとして患者さんをサポート！
◎患者さんの組織「NPO 法人医療を考える会」活動中。
◎会員相互の情報交換に便利なツール「会員専用サイト」開設
「サイト内」のインフォメーションは自由に使用できる、
例：治療院で不要になったベッド売りたい、忙しくて求人したい、自分の治療院でセミナーを開催したい、ご相談等々。使い方は様々です。是非会員になって自由に使ってください。

事務局長　清水鏡晴

事務局だより

九月に急に原因不明の背部痛に襲われ
マッサージ治療院をネットで探しました。
ところが上位に出て来るのは、整体や足つぼ
リラクゼーション・骨盤矯正・カイロプラクティック
などが圧倒的多数で、本格的有資格者の
いるマッサージ店は少数であった。
又マッサージと言い乍ら電話で問い合わせると
国家資格者はいないとの店舗が多くあった。
整体院など、国家資格を有しない者が
開業出来ることが全く理解出来ない。
人の身体に触れ、何らかの刺激を与える
事は不調の改善もあり得るが、逆の結果も
充分考えられる。
又、無資格者が開業して我々と同じように
営業をしてるとすれば、国家資格の
意味はどこに有るのだろう。
一般市民はその差を全く理解していない。
これは国に是正を求めなければなるまい。

中野郁雄

あふれる無資格者の治療

久下　勝通

中野氏のご指摘の通り、ネットで整体院などの宣伝の状況をみて驚きました。

整体院とか整体矯正院などの名称の治療院が、疼痛やこり、しびれの治療を行い、美しい姿勢の身体をつくるとの宣伝が盛んにおこなわれています。

整体アカデミーとかメディカルトレナーズスクールなどの名称の団体が、技術者養成の講習会を行い、講習会参加者の就業を斡旋し、仕事をしながら整体師などの資格が取得できるというのです。

整体師という資格は法律にはありません。法律に基づく国家資格を持たない者が治療行為の営業を行うことは認められていません。

法律で認められた手技療法を行える資格者、疼痛やこり、しびれ、その他いろいろの体調不良の改善を目的に手技療法を行えるのはあん摩マッサージ指圧師であり、骨折、脱臼、捻挫など外傷による負傷の手当のための手技療法をおこなえるのが柔道整復師です。

問題は政府の法に基づく医療行政の軽視です。無資格者の営業について黙認のごとき政府の対応です。

「無資格者によるあん摩マッサージ指圧業等の防止について」と題し、厚生労働省医政局医事課の見解がいちおう、以下のような内容で明らかにされています。

あん摩マッサージ指圧、はり、きゅう及び柔道整復を業として行おうとする場合には、あん摩マッサージ指圧師免許、はり師免許、きゅう師免許を、柔道整復師免許を受けなければならない事が、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律および柔道整復師法において規定されており、

無免許でこれらの行為を業として行ったものは、同法により処罰の対象になります。

そして「厚生労働省としましても、都道府県等関係機関と連携して、無資格者によるあん摩マッサージ指圧業等の防止に努めているところであります。」と表明されているのです。

無資格者の治療が広がっているのは認識し、法律の条文はこういう事ですとの表明です。

しかし、整体院などいろいろの名称で手技療法の治療院が営業され、法律に基づく国家資格を持たない者の手技療法の治療行為が行なわれている現実の問題には、何ひとつ触れられていません。
あん摩マッサージ指圧の名称さえ使わなければ、無資格の営業も問題いないかの実態が広がっています。

政府の国家資格を持たない無資格者の営業の黙認は、法律で認められた私たちの医療に携わる資格を否定するものであり、改善を求め続けなければならない問題です。

鍼灸マッサージ師の働き方

2021/11/9　副代表　橋本利治

わたしたち鍼灸マッサージ師の働き方について「何か違う」との思いが以前からありました。

私たちの仕事は、患者さんが何らかの不調をもちそれを何とか楽にしてあげたいと思い、知っている限りの知識と技術で施術しているわけです。

関係はいつも先生と患者の関係です。本来患者と施術者は対等であるべきだし、患者の質問にきっちり答えるべきだと思うのです。しかし、現実は病院と同じように先生と患者の関係が存在して、良く分からないのですが、そのような鍼灸マッサージ師のあり方ってなんだろうと思っていました。

今回、同じように歯科医師の先生で同じような思いで活動されている方が「よいしごと通信」に掲載されていましたので紹介します。

この中心になっている藤野健正医師は首都圏を中心に「きょうどう診療所」を持っておられまして患者も含めた歯科環境を模索しておられます。藤野医師が発信されているのは、医師も歯科衛生士も同等で治療方針決定にかかわるとのことです。

藤野医師の実績は 2012 年に原発事故の子どもの被ばく調査を実践されました。

抜けた乳歯を集めてスイスのバーセルカンドラボ研究センターに持ちこみ、乳歯の放射線量を計測することにより子どもの被ばく線量を計測する。このことにより子どもを守る活動をして地域のお母さんを支えてこられました。

そのようなことがきっかけで患者さんの信頼を得てその後患者さんが中心になって「この地域に患者の気持ちがわかる歯科医院を作ってほしい」との要望が出され、患者と共に歯科医院を作ったとのことです。藤野医師は先日の協同労働講演会で協同労働の大切さを語られていました。

先生は「きょうどう 5 原則」を掲げておられますがその初めには「患者の受療権」「保険医療の確保」「地域への参加」などを原則に運営されています。

協同労働の働き方が「自覚的労働者」への変革につながると考えておられます。歯科医師も私たちも同じように患者と向き合うことに変わりはないので、きょうどう歯科の考え方と理念には学ぶべきものが多くあります。今後も見守っていきたいとおもいます。

★藤野先生については東洋経済オンラインで「乳歯の被爆について」の記事

https://toyokeizai.net/articles/-/9880

患者を中心に置いた予防歯科を推進、歯科衛生士の役割を重視する

歯科医院で働く、一人ひとりが主人公

きょうどう歯科（医療法人社団きょうどう）は、首都圏4カ所で歯科医院を運営しています。8月号の『協同の発見』（協同総合研究所）では、藤野健正理事長、渋谷純子副理事長、歯科衛生士の井内宥さんが、労働者協同組合への期待や法人化への思いを語りました。

きょうどう歯科は2010年に設立され、現在21名が働くなかで、「きょうどう5原則」を大切に運営しています。その5原則の中で「きょうどう労働歯科を確立する」ことを掲げています。藤野さんは協同労働の働き方が、「自覚的労働者」になることにつながると考えています。

また、きょうどう歯科は患者を中心に置いた予防歯科を推進し、歯科衛生士の役割を重視しています。渋谷さんは、治療方針は通常医師と患者さんとの間で決めるので、歯科衛生士がそこに入ることは難しいが、きょうどう歯科では働く一人ひとりを主人公として考えているので、患者さんに良いケアをしようと思える、とのことでした。

労働者協同組合法人移行を目指す中で、経営に責任を持つことへの不安の声として

右から藤野理事長、井内さん、渋谷さん

井内さんは「この分野で労働者協同組合が成り立つのか」という率直な意見もありました。

日本で初めて、労働者協同組合が運営する歯科医院の挑戦が始まっています。

一般社団法人　協同総合研究所
東京都豊島区東池袋1-44-3 池袋ISPタマビル7F

よいしごと通信
ワーカーズコープ連合会広報部

私たちワーカーズコープの「今」をお届けします。ワーカーズコープは、地域のみんなで意見を出し合い、話し合いをして、「協同の力」によって、誰もが自分らしく働き暮らせる社会を創ることを目指しています。

Tel　03-6907-8040
Fax　03-6907-8041
E-mail　jwcu-pr@roukyou.gr.jp

R03 年　11 月

1	月	
2	火	
3	水	申請書〆切　文化の日
4	木	
5	金	
6	土	
7	日	申請業務
8	月	
9	火	
10	水	事務局通信投稿締め切り
11	木	
12	金	
13	土	
14	日	
15	月	事務局会議（13:00～15:00）
16	火	
17	水	
18	木	体験ﾏｯｻｰｼﾞ(13:00～16:00) 国民の会　役員会
19	金	通信発送
20	土	
21	日	NPO 定期総会(13:00～17:00) YCC 代々木八幡地域ｾﾝﾀｰ
22	月	
23	火	勤労感謝の日
24	水	
25	木	未来ﾐｰﾃｨﾝｸﾞ 20：00～(WEB)
26	金	
27	土	
28	日	理事会 14：00～17：00
29	月	支給明細などの発送
30	火	療養費の振り込み

R03 年　12 月

1	水	
2	木	
3	金	申請書〆切
4	土	
5	日	
6	月	
7	火	申請業務
8	水	
9	木	保険部会 19：00～21：00(WEB)
10	金	事務局通信投稿締め切り
11	土	
12	日	
13	月	事務局会議（13:00～15:00）
14	火	
15	水	
16	木	体験ﾏｯｻｰｼﾞ(13:00～16:00) 国民の会　役員会
17	金	通信発送
18	土	
19	日	
20	月	
21	火	
22	水	
23	木	未来ﾐｰﾃｨﾝｸﾞ 20：00～(WEB)
24	金	
25	土	
26	日	
27	月	
28	火	支給明細などの発送
29	水	療養費の振り込み
30	木	年末休暇（12 月 30 日～1 月 3 日迄）
31	金	

事務局は年末 12 月 29 日迄、年始は 1 月 3 日から営業致します。